

(19) 日本国特許庁(JP)

再公表特許(A1)

(11) 国際公開番号

W02013/065509

発行日 平成27年4月2日 (2015.4.2)

(43) 国際公開日 平成25年5月10日 (2013.5.10)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>A 6 1 B 1/00 (2006.01)</b>	A 6 1 B 1/00 3 3 4 A	4 C 1 6 0
<b>A 6 1 B 17/28 (2006.01)</b>	A 6 1 B 17/28 3 1 0	4 C 1 6 1

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 14 頁)

出願番号	特願2013-541704 (P2013-541704)	(71) 出願人	509007702 菊池 大輔 東京都港区高輪3-10-30-315
(21) 国際出願番号	PCT/JP2012/077145	(71) 出願人	390029676 株式会社トップ 東京都足立区千住中居町19番10号
(22) 国際出願日	平成24年10月19日 (2012.10.19)	(74) 代理人	110000800 特許業務法人創成国際特許事務所
(31) 優先権主張番号	特願2011-241288 (P2011-241288)	(72) 発明者	菊池 大輔 東京都港区高輪3-10-30 315
(32) 優先日	平成23年11月2日 (2011.11.2)	(72) 発明者	日村 義彦 東京都足立区千住中居町19番10号 株式会社トップ内
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 内視鏡用処置具挿通具

(57) 【要約】

内視鏡の軟性部を保持しながら、処置具を固定でき、処置具を進退させて内視鏡視野を調整できる内視鏡用処置具挿通具を提供する。

内視鏡用処置具挿通具(1)は、内視鏡(6)に軸方向に沿って装着され処置具(4)が挿通されるガイドチューブ(2)に装着されて処置具(4)を軸方向に操作可能とする。ガイドチューブ(2)の基端部に着脱自在に接続される手元操作部(3)と、手元操作部(3)の軸方向に沿って形成された窓部(7)と、窓部(7)に沿って摺動自在に設けられる固定部材(8)とを備える。

FIG.2 (a)

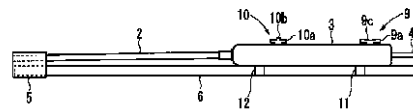


FIG.2 (b)

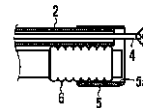
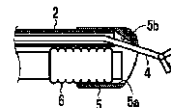


FIG.2 (c)



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

内視鏡の外部に軸方向に沿って装着され処置具が挿通されるガイドチューブに装着されて該処置具を軸方向に操作可能とする内視鏡用処置具挿通具において、

該ガイドチューブの基端部に着脱自在に接続される手元操作部と、

該手元操作部の軸方向に沿って形成された窓部と、

該窓部に沿って摺動自在に設けられ該処置具を固定する固定部材とを備えることを特徴とする内視鏡用処置具挿通具。

**【請求項 2】**

請求項 1 記載の内視鏡用処置具挿通具において、前記固定部材は、前記処置具が挿通される第 1 の管状部と該処置具に圧接される弾性部材とを備える第 1 の固定具と、該処置具が挿通される第 2 の管状部と該弾性部材を該処置具に圧接する圧接部を備える第 2 の固定具とからなることを特徴とする内視鏡用処置具挿通具。

10

**【請求項 3】**

請求項 2 記載の内視鏡用処置具挿通具において、前記第 1 の固定具は前記第 1 の管状部の端部から所定の長さで突出する複数の弾性部材を備え、前記第 2 の固定具は該第 1 の固定具の該弾性部材が突出する側に配設され、前記第 2 の管状部の内面側に該弾性部材が突出する方向に沿って次第に縮径するテーパ面からなる圧接部を備えることを特徴とする内視鏡用処置具挿通具。

**【請求項 4】**

請求項 1 乃至請求項 3 のいずれか 1 項記載の内視鏡用処置具挿通具において、第 1 の固定具は指掛け部を備えることを特徴とする内視鏡用処置具挿通具。

20

**【請求項 5】**

請求項 1 乃至請求項 4 のいずれか 1 項記載の内視鏡用処置具挿通具において、第 2 の固定具は前記窓部の外方に突出するリップを備えることを特徴とする内視鏡用処置具挿通具。

**【請求項 6】**

請求項 1 乃至請求項 6 のいずれか 1 項記載の内視鏡用処置具挿通具において、前記手元操作部は、前記内視鏡の外周面に装着される装着部材を備えることを特徴とする内視鏡用処置具挿通具。

**【発明の詳細な説明】**

30

**【技術分野】****【0001】**

本発明は、内視鏡用処置具挿通具に関する。

**【背景技術】****【0002】**

内視鏡は一般に鉗子口を備えており、検査又は治療する部位を内視鏡視野下に捉えながら、該鉗子口に連設された鉗子チャンネルを介して穿刺針、鉗子等の処置具を挿入することにより、組織の採取、異物摘出、止血、碎石又は採石等の処置を行うことができる。また、前記鉗子チャンネルは内視鏡内部に形成されるために小径となり挿入できる処置具が限定されることから、内視鏡の外部に軸方向に沿ってより大径のガイドチューブを装着し、該ガイドチューブに処置具を挿通することも行われている。

40

**【0003】**

内視鏡を操作する際には、例えば、左手で内視鏡の操作部を把持して内視鏡視野（カメラアングル）を調整しながら、右手で内視鏡の軟性部を把持して検査又は治療する部位に内視鏡を挿入する。ここで、前記処置具を使用する場合には、一旦前記部位で内視鏡視野を固定した後、前記軟性部から右手を離し、前記鉗子チャンネル又は前記ガイドチューブを介して該処置具を挿入する。

**【0004】**

ところが、このようにすると、前記軟性部が保持されていないため、体内の蠕動運動等により内視鏡視野がずれてしまうという問題がある。前記問題を解決するために、前記ガ

50

イドチューブに予め処置具を挿通しておくと共に、該処置具を所定の位置で固定しておく内視鏡用処置具挿通具が提案されている。

【0005】

前記内視鏡用処置具挿通具として、例えば、前記ガイドチューブの外周面に軸方向に沿ってスリットを設け、該スリットから挿入されるクリップ状の補助具により前記処置具を保持して固定するようにしたものが知られている（特許文献1参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特開2011-10671号公報

10

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかしながら、前記従来の内視鏡用処置具挿通具は、内視鏡視野を調整するときには、前記クリップ状の補助具を操作するために前記軟性部を保持する手を離さざるを得ないという不都合がある。

【0008】

本発明は、かかる不都合を解消して、内視鏡の軟性部を保持しながら、処置具を固定することができると共に、該処置具を進退させて内視鏡視野を調整することができる内視鏡用処置具挿通具を提供することを目的とする。

20

【課題を解決するための手段】

【0009】

かかる目的を達成するために、本発明は、内視鏡の外部に軸方向に沿って装着され処置具が挿通されるガイドチューブに装着されて該処置具を軸方向に操作可能とする内視鏡用処置具挿通具において、該ガイドチューブの基端部に着脱自在に接続される手元操作部と、該手元操作部の軸方向に沿って形成された窓部と、該窓部に沿って摺動自在に設けられ該処置具を固定する固定部材とを備えることを特徴とする。

【0010】

本発明の内視鏡用処置具挿通具は、前記手元操作部に設けられた固定部材により前記処置具を固定する。このとき、前記手元操作部は前記ガイドチューブの基端部に接続されているので、内視鏡の軟性部と共に把持することができる。従って、本発明の内視鏡用処置具挿通具によれば、内視鏡の軟性部を保持しながら、前記処置具を固定することができる。

30

【0011】

また、前記固定部材は前記窓部に沿って摺動自在とされているので、前記処置具を固定した状態のまま、該窓部の長さの範囲で該処置具を進退させることができる。従って、本発明の内視鏡用処置具挿通具によれば、内視鏡の軟性部を保持しながら、前記処置具を進退させて内視鏡視野を調節することができる。

【0012】

また、前記処置具が前記窓部の長さの範囲で進退されることにより、内視鏡先端部に対する該処置具の突出長が限定されることとなり、不用意に該処置具が突出することを防止することができる。

40

【0013】

また、前記手元操作部は、前記ガイドチューブの基端部に着脱自在に装着されるので、検査又は治療する部位に応じて長さの異なるガイドチューブを選択することができ、或いは前記内視鏡の軟性部と共に被検者の口部に誤挿入されることを防止することができる。

【0014】

本発明の内視鏡用処置具挿通具において、前記固定部材は、前記処置具が挿通される第1の管状部と該処置具に圧接される弾性部材とを備える第1の固定具と、該処置具が挿通される第2の管状部と該弾性部材を該処置具に圧接する圧接部を備える第2の固定具とか

50

らなることが好ましい。

【 0 0 1 5 】

前記固定部材によれば、前記第 2 の固定具を前記処置具に沿って前記第 1 の固定具の方向に移動させ、前記圧接部材により前記弾性部材を該処置具に圧接することにより、該処置具を固定することができる。また、前記固定部材によれば、前記圧接部材により前記弾性部材を前記処置具に圧接することにより、前記第 1 の固定具と前記第 2 の固定具とが一体化される。従って、前記第 1 及び第 2 の固定具を前記窓部に沿って摺動させて前記処置具を進退させる操作を容易に行うことができる。

【 0 0 1 6 】

前記第 1 及び第 2 の固定具を備える内視鏡用処置具挿通具において、前記第 1 の固定具は前記第 1 の管状部の端部から所定の長さで突出する複数の弾性部材を備え、前記第 2 の固定具は該第 1 の固定具の該弾性部材が突出する側に配設され、前記第 2 の管状部の内面側に該弾性部材が突出する方向に沿って次第に縮径するテーパ面からなる圧接部を備えることが好ましい。

10

【 0 0 1 7 】

このとき、前記第 2 の固定具を前記処置具に沿って前記第 1 の固定具の方向に移動させると、前記第 2 の管状部の内面側に形成された前記テーパ面からなる前記圧接部が、前記第 2 の固定具の前記弾性部材に嵌合される。この結果、前記弾性部材が前記圧接部により前記処置具に圧接され、前記処置具の直径が前記第 1 及び第 2 の管状部に挿通可能な範囲であれば、該処置具の直径によらず該処置具を固定することができる。

20

【 0 0 1 8 】

また、本発明の内視鏡用処置具挿通具において、第 1 の固定具は指掛け部を備え、第 2 の固定具は前記窓部の外方に突出するリブを備えることが好ましい。このようにすることにより、前記手元操作部を把持したときに、1つの指を前記指掛け部に掛けて前記第 1 の固定具を保持すると共に、他の指で前記リブを操作することにより、前記第 2 の固定具を容易に移動させることができる。

【 0 0 1 9 】

また、本発明の内視鏡用処置具挿通具において、前記手元操作部は、前記内視鏡の外周面に装着される装着部材を備えることが好ましい。前記装着部材によれば、前記手元操作部を前記内視鏡の外周面に装着することができるので、該手元操作部を前記内視鏡の軟性部と共に容易に把持することができる。

30

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 0 】

【 図 1 】本発明の内視鏡用処置具挿通具を示す平面図。

【 図 2 】( a )は本発明の内視鏡用処置具挿通具を示す側面図、( b )及び( c )は( a )の一部を拡大して示す説明的断面図。

【 図 3 】( a )は本発明の内視鏡用処置具挿通具の平面図、( b )は( a )のIII - III線断面図。

【 図 4 】本発明の内視鏡用処置具挿通具を把持した状態を示す平面図。

【 図 5 】本発明の内視鏡用処置具挿通具の作動を示す説明的断面図。

40

【 図 6 】本発明の内視鏡用処置具挿通具の一使用方法を示す側面図。

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 2 1 】

次に、添付の図面を参照しながら本発明の実施の形態についてさらに詳しく説明する。

【 0 0 2 2 】

図 1 に示すように、本実施形態の内視鏡用処置具挿通具 1 は、ガイドチューブ 2 の基端部に着脱自在に接続される手元操作部 3 を備える。ガイドチューブ 2 は、穿刺針、鉗子等の処置具 4 が挿通されると共に、先端部に着脱自在のフード 5 を備え、図 2 ( a ) に示すように、フード 5 を内視鏡 6 の先端部に嵌着することにより、内視鏡 6 の外部に軸方向に沿って装着される。

50

## 【0023】

このとき、フード5の内周面5aは、図2(b)に示すように内視鏡6の外周面に平行であってもよく、さらに図2(c)に示すように先端部にテーパ状のガイド面5bを備えていてもよい。ガイド面5bは、基端側から先端側に向かって縮径されて、先端側ほど小径になるようにされている。

## 【0024】

フード5の内周面5aが内視鏡6の外周面に平行であるときには、図2(b)に示すように、処置具4は内視鏡6の外周面に平行に突出される。これに対して、フード5の内周面5aが内視鏡6の外周面に平行な部分の先端部にテーパ状のガイド面5bを備えるときには、処置具4はガイド面5bに案内されて内視鏡6の中心方向に突出される。従って、  
10

## 【0025】

手元操作部3は、軸方向に沿って形成された窓部7と、窓部7に沿って摺動自在に設けられた固定部材8とを備えている。固定部材8は、第1の固定具9と、第2の固定具10とからなる。

## 【0026】

第1の固定具9は窓部7の外部に指掛け部9aを備えており、指掛け部9aは先端部に向かって左側方に流線型に形成された湾曲部9bを備えると共に、天面に凹部9cを備えており、指を掛けやすい構成とされている。また、第2の固定具10は、第1の固定具9  
20

## 【0027】

また、手元操作部3は、1対の装着部材11, 12を備え、装着部材11, 12により内視鏡6の外周面に装着される。装着部材11, 12は、例えば、内視鏡6の外周面に沿う円弧状を備え、内視鏡6側に付勢されている弾性部材により形成される。

## 【0028】

手元操作部3は、図3に示すように円筒状であり、天面に前記窓部7を備えると共に、基端部には処置具4が挿入される挿入口13を備え、先端部にはガイドチューブ2が接続される接続孔14を備えている。  
30

## 【0029】

前記第1の固定具9は、窓部7を横断して指掛け部9aに連設される第1の管状部9dを備えている。第1の管状部9dは処置具4が挿通され、処置具4の軸方向に沿って摺動自在とされている。また、第1の管状部9dの先端部には、処置具4に圧接される1対の弾性部材9e, 9fが先端部方向に所定の長さで突出して設けられている。

## 【0030】

また、前記第2の固定具10は、窓部7を横断して操作部10aに連設される第2の管状部10cを備えている。第2の管状部10cは処置具4が挿通され、処置具4の軸方向に沿って摺動自在とされている。また、第2の管状部10cの内周面は、弾性部材9e, 9fが突出する方向に沿って、換言すれば基端部から先端部に向かって縮径するテーパ面  
40

## 【0031】

次に、本実施形態の内視鏡用処置具挿通具1の操作方法について説明する。内視鏡用処置具挿通具1を操作するときには、例えば左手で内視鏡6の操作部(図示せず)を操作しつつ、右手で手元操作部3を内視鏡6の軟性部と共に把持して、被検者の体内に内視鏡6及びガイドチューブ2を挿入する。ガイドチューブ2には、予め所要の処置具4が挿通されている。

## 【0032】

このとき、手元操作部3は、図4に示すように、右手Hで内視鏡6(図示せず)と共に  
50

把持されており、右手の第2指 b が手元操作部 3 の底面に副えられ、第4指 d 及び第5指 e が手元操作部 3 の基端部を内視鏡 6 と共に把持する。そして、第3指 c が指掛け部 9 a の湾曲部 9 b を介して凹部 9 c を押さえることにより第1の固定具 9 を保持すると共に、第1指 a が操作部 10 a のリップ 10 b を操作することにより、第2の固定具 10 を第1の固定具 9 に対して進退させる。

【0033】

次に、内視鏡 6 及びガイドチューブ 2 が、検査又は治療する部位に挿入されたならば、内視鏡視野を固定した状態で、処置具 4 を固定する。処置具 4 を固定する操作は、前記のようにして、手元操作部 3 において第2の固定具 10 を第1の固定具 9 に近接させるように操作することにより行う。

10

【0034】

このようにすると、図5に示すように、第2の固定具 10 のテーパ面 10 d が第1の固定具 9 の弾性部材 9 e , 9 f に嵌合され、弾性部材 9 e , 9 f を処置具 4 に圧接すると共に第1及び第2の固定具 9 , 10 が一体化される。この結果、内視鏡 6 の軟性部を保持しながら、第1及び第2の固定具 9 , 10 により、処置具 4 を固定することができる。

【0035】

また、第1及び第2の固定具 9 , 10 は窓部 7 に沿って摺動自在とされているので、第1及び第2の固定具 9 , 10 を窓部 7 に沿って進退させることにより、第1及び第2の固定具 9 , 10 と共に処置具 4 を窓部 7 の長さの範囲で進退させることができる。この結果、内視鏡 6 の軟性部を保持しながら、内視鏡視野を調整することができる。

20

【0036】

また、本実施形態の内視鏡用処置具挿通具 1 によれば、処置具 4 が予めガイドチューブに挿通されており、術者が単独で内視鏡 6 を操作することができるので、補助人員を必要としない。従って、人件費を節約することができる。

【0037】

尚、本実施形態では、上下1対の弾性部材 9 e , 9 f が先端部方向に突出して設けられているが、弾性部材 9 e , 9 f は基端部方向に突出して設けられていてもよい。この場合、第2の固定具 10 は第1の固定具 9 の先端部側に配設されると共に、テーパ面 10 d は先端部から基端部に向かって縮径するように形成される。また、前記弾性部材は処置具 4 の外周面に沿ってさらに多数設けられていてもよい。

30

【0038】

また、本実施形態では、前記固定部材 8 を第1及び第2の固定具 9 , 10 からなるものとしているが、これに代えて特許文献1記載のクリップ状の補助具としてもよい。また、リングにネジ孔を穿設し該ネジ孔に螺合したネジにより、該リングに挿通された処置具 4 を固定するものとしてもよい。前記リングは、断面視円形状であってもよく、円形状の一部を欠いた円弧状であってもよい。

【0039】

また、本実施形態では、ガイドチューブ 2 は、先端部に備えられたフード 5 を内視鏡 6 の先端部に嵌着することにより、内視鏡 6 の外部に軸方向に沿って装着されるものとして説明している。しかし、内視鏡用処置具挿通具 1 は、図6に示すように、フード 5 を取り外した状態でガイドチューブ 2 を内視鏡 6 の鉗子口 6 a に挿入して用いるようにしてもよい。このとき、手元操作部 3 は装着部材 11 , 12 により内視鏡 6 の外周面に装着され、ガイドチューブ 2 はループ状にされて鉗子口 6 a に挿入される。

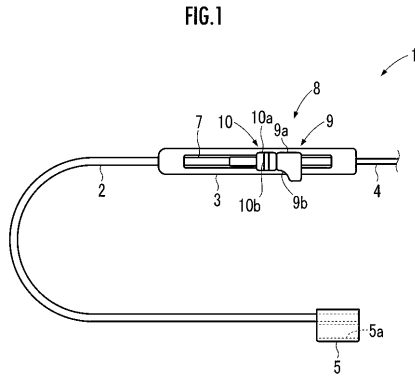
40

【符号の説明】

【0040】

1 ... 内視鏡用処置具挿通具、 2 ... ガイドチューブ、 3 ... 手元操作部、 4 ... 処置具、 6 ... 内視鏡、 7 ... 窓部、 8 ... 固定部材、 9 ... 第1の固定具、 9 e , 9 f ... 弾性部材、 10 ... 第2の固定具、 10 d ... テーパ面（圧接部）。

【 図 1 】



【 図 2 】

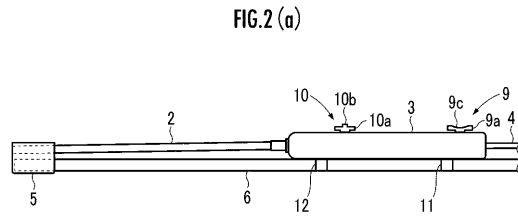


FIG.2 (b)

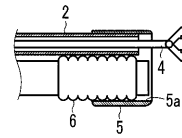
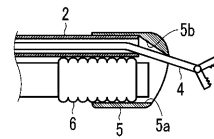


FIG.2 (c)



【 図 3 】

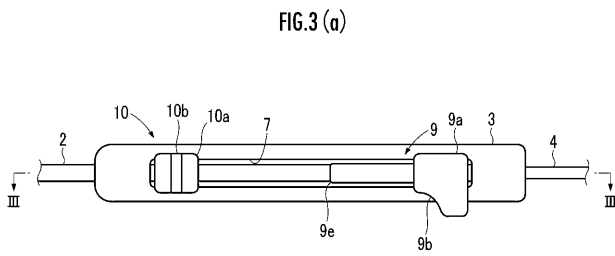
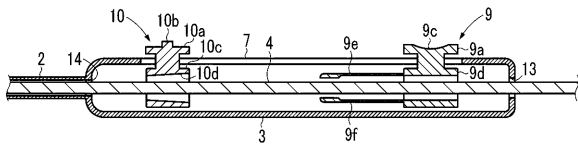
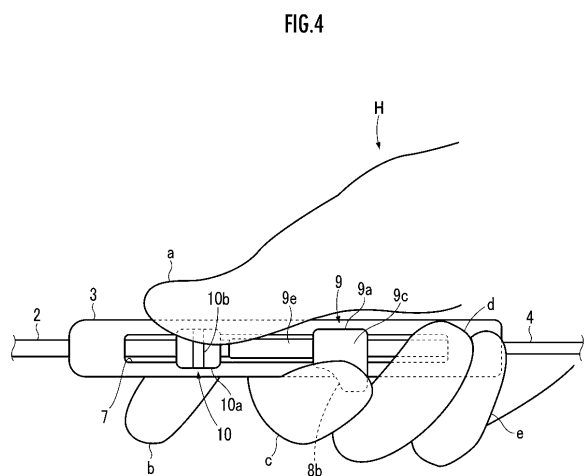


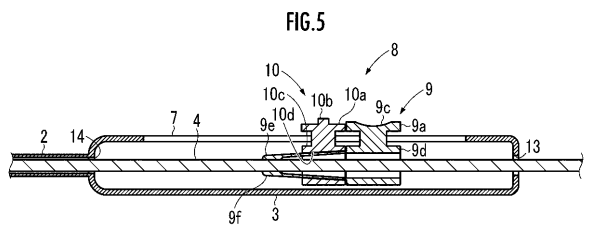
FIG.3 (b)



【 図 4 】

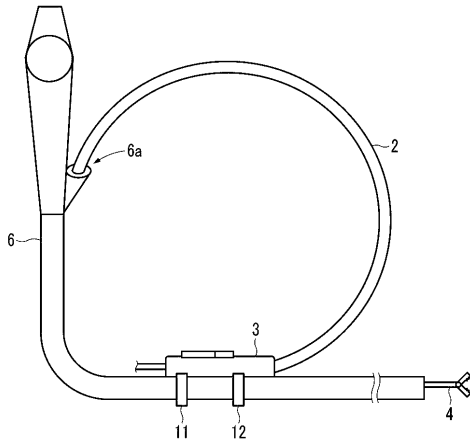


【 図 5 】



【 図 6 】

FIG.6



## 【 手続補正書 】

【 提出日 】 平成25年5月31日 (2013.5.31)

## 【 手続補正 1 】

【 補正対象書類名 】 特許請求の範囲

【 補正対象項目名 】 全文

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

【 特許請求の範囲 】

【 請求項 1 】

内視鏡の外部に軸方向に沿って装着され処置具が挿通されるガイドチューブに装着されて該処置具を軸方向に操作可能とする内視鏡用処置具挿通具において、

該ガイドチューブの基端部に着脱自在に接続される手元操作部と、

該手元操作部の軸方向に沿って形成された窓部と、

該窓部に沿って摺動自在に設けられ該処置具を固定する固定部材とを備え、

該固定部材は、該処置具が挿通される第1の管状部と該処置具に圧接される弾性部材とを備える第1の固定具と、

該処置具が挿通される第2の管状部と該弾性部材を該処置具に圧接する圧接部を備える第2の固定具とからなることを特徴とする内視鏡用処置具挿通具。

【 請求項 2 】

(削除)

【 請求項 3 】

請求項1記載の内視鏡用処置具挿通具において、前記第1の固定具は前記第1の管状部の端部から所定の長さで突出する複数の弾性部材を備え、前記第2の固定具は該第1の固定具の該弾性部材が突出する側に配設され、前記第2の管状部の内面側に該弾性部材が突出する方向に沿って次第に縮径するテーパ面からなる圧接部を備えることを特徴とする内

視鏡用処置具挿通具。

【請求項 4】

請求項 1 記載の内視鏡用処置具挿通具において、第 1 の固定具は指掛け部を備えることを特徴とする内視鏡用処置具挿通具。

【請求項 5】

請求項 1 記載の内視鏡用処置具挿通具において、第 2 の固定具は前記窓部の外方に突出するリブを備えることを特徴とする内視鏡用処置具挿通具。

【請求項 6】

請求項 1 記載の内視鏡用処置具挿通具において、前記手元操作部は、前記内視鏡の外周面に装着される装着部材を備えることを特徴とする内視鏡用処置具挿通具。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

先行技術文献

特許文献

[0006]

特許文献 1: 特開 2011 - 10671 号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0007]

しかしながら、前記従来の内視鏡用処置具挿通具は、内視鏡視野を調整するときには、前記クリップ状の補助具を操作するために前記軟性部を保持する手を離さざるを得ないという不都合がある。

[0008]

本発明は、かかる不都合を解消して、内視鏡の軟性部を保持しながら、処置具を固定することができると共に、該処置具を進退させて内視鏡視野を調整することができる内視鏡用処置具挿通具を提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

[0009]

かかる目的を達成するために、本発明は、内視鏡の外部に軸方向に沿って装着され処置具が挿通されるガイドチューブに装着されて該処置具を軸方向に操作可能とする内視鏡用処置具挿通具において、該ガイドチューブの基端部に着脱自在に接続される手元操作部と、該手元操作部の軸方向に沿って形成された窓部と、該窓部に沿って摺動自在に設けられ該処置具を固定する固定部材とを備え、該固定部材は、該処置具が挿通される第 1 の管状部と該処置具に圧接される弾性部材とを備える第 1 の固定具と、該処置具が挿通される第 2 の管状部と該弾性部材を該処置具に圧接する圧接部を備える第 2 の固定具とからなることを特徴とする。

[0010]

本発明の内視鏡用処置具挿通具は、前記手元操作部に設けられた固定部材により前記処置具を固定する。このとき、前記手元操作部は前記ガイドチューブの基端部に接続されているので、内視鏡の軟性部と共に把持することができる。従って、本発明の内視鏡用処置具挿通具によれば、内視鏡の軟性部を保持しながら、前記処置具を固定することができる。

[0011]

また、前記固定部材は前記窓部に沿って摺動自在とされているので、前記処置具を固定した状態のまま、該窓部の長さの範囲で該処置具を進退させることができる。従って、本発明の内視鏡用処置具挿通具によれば、内視鏡の軟性部を保持しながら、前記処置具を進

退させて内視鏡視野を調節すること

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

ができる。

[0012]

また、前記処置具が前記窓部の長さの範囲で進退されることにより、内視鏡先端部に対する該処置具の突出長が限定されることとなり、不用意に該処置具が突出することを防止することができる。

[0013]

また、前記手元操作部は、前記ガイドチューブの基端部に着脱自在に装着されるので、検査又は治療する部位に応じて長さの異なるガイドチューブを選択することができ、或いは前記内視鏡の軟性部と共に被検者の口部に誤挿入されることを防止することができる。

[0014]

[0015]

また、前記固定部材によれば、前記第2の固定具を前記処置具に沿って前記第1の固定具の方向に移動させ、前記圧接部材により前記弾性部材を該処置具に圧接することにより、該処置具を固定することができる。また、前記固定部材によれば、前記圧接部材により前記弾性部材を前記処置具に圧接することにより、前記第1の固定具と前記第2の固定具とが一体化される。従って、前記第1及び第2の固定具を前記窓部に沿って摺動させて前記処置具を進退させる操作を容易に行うことができる。

[0016]

前記第1及び第2の固定具を備える内視鏡用処置具挿通具において、前記第1の固定具は前記第1の管状部の端部から所定の長さで突出する複数の弾性部材を備え、前記第2の固定具は該第1の固定具の該弾性部材が突出する側に配設され、前記第2の管状部の内面側に該弾性部材が突出する方向に沿って次第に縮径するテーパ面からなる圧接部を備えることが好ましい。

[0017]

このとき、前記第2の固定具を前記処置具に沿って前記第1の固定具の方向に移動させると、前記第2の管状部の内面側に形成された前記テーパ面からなる前記圧接部が、前記第2の固定具の前記弾性部材に嵌合される。この結果、前記弾性部材が前記圧接部により前記処置具に圧接され、前記処置具

## 【 国際調査報告 】

<b>INTERNATIONAL SEARCH REPORT</b>		International application No. PCT/JP2012/077145
<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b> A61B1/00(2006.01) i		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
<b>B. FIELDS SEARCHED</b>		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) A61B1/00-1/32		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2012 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2012 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2012		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	WO 2004/021868 A2 (C.R. BARD, INC.), 18 March 2004 (18.03.2004), page 7, line 4 to page 13, line 4 & JP 2005-537868 A & US 2004/0220449 A1	1, 6
A	JP 2004-254822 A (Pentax Corp.), 16 September 2004 (16.09.2004), paragraphs [0012] to [0043] (Family: none)	1-6
A	WO 2007/080974 A1 (Olympus Medical Systems Corp.), 19 July 2007 (19.07.2007), paragraphs [0047] to [0205] & JP 2009-195694 A & JP 2009-183699 A & US 2007/0167679 A1 & EP 1982660 A1	1-6
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 01 November, 2012 (01.11.12)		Date of mailing of the international search report 13 November, 2012 (13.11.12)
Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office		Authorized officer
Facsimile No.		Telephone No.

国際調査報告		国際出願番号 PCT/J P 2 0 1 2 / 0 7 7 1 4 5									
A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. A61B1/00(2006,01)i											
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. A61B1/00-1/32											
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの <table border="0"> <tr> <td>日本国実用新案公報</td> <td>1922-1996年</td> </tr> <tr> <td>日本国公開実用新案公報</td> <td>1971-2012年</td> </tr> <tr> <td>日本国実用新案登録公報</td> <td>1996-2012年</td> </tr> <tr> <td>日本国登録実用新案公報</td> <td>1994-2012年</td> </tr> </table>				日本国実用新案公報	1922-1996年	日本国公開実用新案公報	1971-2012年	日本国実用新案登録公報	1996-2012年	日本国登録実用新案公報	1994-2012年
日本国実用新案公報	1922-1996年										
日本国公開実用新案公報	1971-2012年										
日本国実用新案登録公報	1996-2012年										
日本国登録実用新案公報	1994-2012年										
国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)											
C. 関連すると認められる文献											
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号									
X	WO 2004/021868 A2 (C.R. BARD, INC.) 2004.03.18, 第7頁第4行-第13頁第4行 & JP 2005-537868 A & US 2004/0220449 A1	1, 6									
A	JP 2004-254822 A (ペンタックス株式会社) 2004.09.16, 段落0012-0043 (ファミリーなし)	1-6									
<input checked="" type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。		<input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。									
* 引用文献のカテゴリー 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す) 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願		の日後に公表された文献 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」同一パテントファミリー文献									
国際調査を完了した日 01.11.2012		国際調査報告の発送日 13.11.2012									
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号		特許庁審査官 (権限のある職員) 佐藤 高之	2Q 3604								
		電話番号 03-3581-1101	内線 3292								

国際調査報告

国際出願番号 PCT/JP2012/077145

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	WO 2007/080974 A1 (オリンパスメディカルシステムズ株式会社) 2007.07.19, 段落0047-0205 & JP 2009-195694 A & JP 2009-183699 A & US 2007/0167679 A1 & EP 1982660 A1	1-6

## フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC

(72)発明者 齋藤 浩

東京都足立区千住中居町19番10号 株式会社トップ内

Fターム(参考) 4C160 GG29 GG30 MM32 NN09

4C161 FF43 GG14 GG22 HH21

(注)この公表は、国際事務局(WIPO)により国際公開された公報を基に作成したものである。なおこの公表に係る日本語特許出願(日本語実用新案登録出願)の国際公開の効果は、特許法第184条の10第1項(実用新案法第48条の13第2項)により生ずるものであり、本掲載とは関係ありません。

专利名称(译)	内窥镜治疗工具插入工具		
公开(公告)号	<a href="#">JPWO2013065509A1</a>	公开(公告)日	2015-04-02
申请号	JP2013541704	申请日	2012-10-19
[标]申请(专利权)人(译)	株式会社拓普康		
申请(专利权)人(译)	菊池大辅 顶有限公司		
[标]发明人	菊池大辅 日村義彦 齋藤浩		
发明人	菊池 大輔 日村 義彦 齋藤 浩		
IPC分类号	A61B1/00 A61B17/28		
CPC分类号	A61B1/00066 A61B1/00154 A61B1/018		
FI分类号	A61B1/00.334.A A61B17/28.310		
F-TERM分类号	4C160/GG29 4C160/GG30 4C160/MM32 4C160/NN09 4C161/FF43 4C161/GG14 4C161/GG22 4C161/HH21		
优先权	2011241288 2011-11-02 JP		
其他公开文献	JP5993864B2		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

摘要(译)

(ZH) 提供一种用于内窥镜的治疗仪器插入仪器，其可以在握住内窥镜的柔性部分的同时固定治疗仪器，并且可以使治疗仪器前进和后退以调节内窥镜的视野。内窥镜用处理器具插入工具（1）安装在导管（2）上，该处理器具（4）沿着内窥镜（6）和处理器具（4）的轴向插入。可以在轴向上操作。在导管（2）的基端部上装卸自如的手操作部（3），沿着手操作部（3）的轴向形成的窗部（7）和窗部（7）。），沿其可滑动地设置有固定构件（8）。

